

令和2年第6回教育委員会会議

令和2年4月15日

午前 9時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和2年第6回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は、全員出席でございます。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、伊藤委員と鈴木委員とでお願いしたいと思いますので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案1件、報告事項2件ですが、報告事項、市内市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策については、対応を検討中の事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(1) 議案

議案第15号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第15号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

○中村教育支援課長 教育支援課、中村でございます。よろしくお願いいたします。四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についてということでお願いいたします。

この委員会につきましては、障害または発達に課題のある児童生徒及び幼児の就学及び支援について調査及び審議を実施するもので、年間、委員会といたしまして5回開催しております。今年度につきましては、以下25名の方の委嘱を考えております。

2ページ、3ページを見ていただきますと、今年度の構成のメンバー及び組織ということになっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 毎年開催しております教育支援委員会でございます。再任の方が随分多いんですけども、それぞれ非常にベテランあるいは見識のある方ということで、続けてやっていただく場合が多いです。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(2) 報告

1 令和2年度教育委員会主要課題について

○葛西教育長 続いて報告事項に入ります。

令和2年度教育委員会主要課題についての説明を各所属長からお願いします。

○長谷川教育総務課長 令和2年度教育委員会主要課題についてという冊子を順番にご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

目次をめくっていただきまして、1ページ、2ページでございます。教育総務課でございます。3点ご報告させていただきます。

1点目は、まず、魅力ある奨学金制度の創設というところで、これは新しい総合計画の推進事業にもなっております計画でございます。1つには、総合計画には、給付型の奨学金の制度の創設というところで挙げておりますが、本市は60年余、奨学金制度を実施しておりますので、それは奨学会の奨学金制度でございますが、それを、市を実施主体とする給

付型または返還免除型の魅力ある、みんなに利用していただける制度に移行するということで、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

そして、今後、今年度、令和2年度は検討。他の団体の奨学金制度の分析であるとか、いろんな諸市の状況を踏まえまして検討を行いまして制度を完成させまして、3年度に募集、4年度から給付というところで進めてまいりたいと思っております。

そして、今年度は検討を行っていくわけですが、課題としては、これは議会からの意見なんです、地方創生制度、いわゆる定住のためのインセンティブというところも検討すべきというご意見を頂きましたので、その辺り、政策推進部と協議をしながら、四日市に定住を図っていくための1つの制度としても検討していく。

また、奨学会を今後どうしていくかというところもしっかり検討していく必要がございます。

そして、対応としましては、まずコンサルにいろんな分析整理を行う委託をお願いしまして、検討委員会を立ち上げまして、7月ぐらいから開催しまして、新年度の年度内に決定していくというところで対応してまいります。

2つ目でございます。

第4次学校教育ビジョン策定です。3次ビジョンが今年度までで、新しいビジョンへの移行の準備が必要というところがございます。

そして、新総合計画や、また、今年度は教育大綱についても総合教育会議で検討の予定がございます。そして、新たに新総合計画の中で立てました新教育プログラム等々、そういういろいろな新しい教育の流れにつきまして、ビジョンできちんと踏まえる。また、国の3期、そして、県の教育ビジョンも変わりましたので、その辺りを見据えながら策定を進めていくところがございます。

そして、今年度、パブリックコメント等々策定への手続を踏まえまして、これはまた来週に協議をお願いしておりますが、いろんな昨今の状況もございますので、まずは現状と今後の見通しなどは、改めて来週の教育懇談会でご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

そして3つ目でございます。学校規模等適正化計画の推進というところで、これは毎年進めておりますが、課題を見ていただきますと、やはり少子化の影響で検討対象校が増えておる。特に小学校においては、生まれる子どもの数の減少が地域によっては顕著になっております。そして、複式学級の懸念もあるような校区もあるというところで、非常に課

題と感じております。

また、中学校につきましては、現在検討対象校が2つ、そして、全市的な中学校の検討を進めておりますが、さらに進めていくことが必要でございます。

今後、小学校につきましては、しっかり話し合いをしていく。そして、現在の1つの地区に1つの小学校を存続させる。また、複式等が起こらなければというところもございますので、この辺りはしっかり見通しが必要となっております。もう一つは、小規模が進行する学校においては、やっぱり小規模対策事業もしっかり進めていきたいというところを検討しております。

そして、中学校におきましては、特に沿岸部におきまして、ブロック会議をしっかり進め、話し合いをしていくというところで、今後、対応として考えております。

教育総務課は以上です。

○**広瀬教育施設課長** 引き続きまして、教育施設課でございます。ページは3ページ、4ページでございます。

私どもからは3点ございます。

1点目ではございますが、小中学校の校舎等整備事業でございます。そのうちの改築と増築事業でございます。

今年度、令和2年度は、高花平小学校の改築事業の基本設計、それと海蔵小学校、もう校舎は完成しておりますが、引き続きグラウンドの整備事業を行っていきます。それから、大矢知興譲小学校の特別教室棟の設計を現在進めておまして、年明けから工事着手にかかりたいと考えております。

それぞれ、高花平については、設計を行うに当たって、地元の意見を聞きながら調整を進めてほしい、整備を進めてほしいといった要望があるといった課題がございます。また、海蔵小学校におきましては、この秋にはぜひ学校のグラウンドで運動会がしたいという要請をいただいております。また、大矢知興譲小学校につきましては、工事場所が点在することから、学校関係者と引き続き工事スケジュールについての調整を行っていきたくと考えております。今後の対応につきましても、今の課題に対してそれぞれ調整なりを進めていきたくと考えております。

続きまして2番でございます。同じく小中学校校舎等整備事業の今度は大規模改修事業でございます。今年度は、設計が7校、それと、工事が5校を予定しております。本事業は、児童生徒がいない夏休みに主要部分の工事を行う必要がありますが、工事規模が大き

いため、夏休みだけでは非常にタイトな工期であるため、十分な準備期間を確保する必要があるといった課題がございます。そのために、関係部署と日単位のスケジュール調整を行っていきたいと考えております。

続きまして、3番の学校給食室、保健室等空調整備事業でございます。

昨年度は普通教室の空調整備ということで整備を行わせていただきました。引き続き、小学校の給食室への空調整備の新設、それと、もう既に耐用年数が来ております保健室、それから、職員数や校長室、パソコン室、もう既にかんりの年数がたっております。そういった更新について、PFI事業において整備及び維持管理を行っていきたいと考えております。

スケジュールとしましては、令和2年度は、PFIの可能性導入調査、それから、事業者選定に入っていきたいと考えております。その中で、やはり給食室とか保健室については常に使用しておりますので、使用していない時期を見計らって工事をしていく必要があるということで、その辺の工事設定に配慮が必要であるということと、それと、今年度、PFI可能性導入調査を行います、その中でまだ未整備の教室がございます。その点についてどこまでの範囲を今回の事業の範囲とするかということとその調査の中において決定していくという課題がございます。

今後の対応につきましては、工事の適正な設定を見極めていくということと、工事の時期を見極めていくということと、それと、他市の整備状況とか本市の財政、人的負担状況などを考えて、可能性導入調査の中でどこまでを整備していくかということを決定的にしていきたいと考えております。

教育施設課からは以上でございます。

○内村学校教育課長 それでは、続きまして、学校教育課をお願いいたします。ページは5ページ、6ページになります。学校教育課からも3点お願いいたします。

1点目は、学校給食費公金化の推進でございます。現在、給食費につきましては、保護者から校長が集めた給食費、これを市の会計を通さずに購入するという、いわゆる私会計によって運営しております。これは、国からも、給食費に関しては公会計が望ましいといった通知も出ておりますので、それに従って四日市におきましても給食の公金化を進めていきたいというふうに考えております。

公金化に向けましては、例規の整備、それから、システムの導入というのが大きな課題になってきますので、令和5年度4月の中学校給食の開始に向け、中学校においては令和

5年4月から、小学校につきましては令和4年4月からの公金化を目指して取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

本年度は、令和4年から開始しようと思いと、令和3年度中のシステムの開発というのが必要になりますので、今年度、令和2年に向けては、契約等具体的な動きを進めてまいりたいというふうに考えております。

2つ目、学校業務サポート事業ですが、これは教員が本来担うべき業務に専念しづらい状況がある、また、長時間勤務が常態化している状況もあります。教員を本来すべき仕事に専念させることによって教育の質の向上を図ってまいりたいといった事業でございます。

昨年度は、メッセージ電話の導入や高性能印刷機など物的環境を整えること、それから、教育アシスタントの全校の配置という人的な環境を整えることによって一定の成果を上げることができました。

また、昨年度、四日市市公立学校における働き方改革取組方針を策定いたしましたので、それに沿って本年度進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、昨今の臨時休業の状況がありますので、教員の働き方については、新たな課題と見えますか、状況が見えてくるところもありますので、それらについても適正な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

6ページになります。給食センター整備運営事業でございます。こちらにつきましては、令和5年4月からの中学校の給食の供用開始を目指して進めております。本年度に關しましては、この事業自体、PFI事業者によって行うというところから、PFI業者の選定、これが本年度の大きな動きとなります。当然、それに伴いまして給食センター以外にも受入校の整備等がございます。それから、地元のやはり交通安全対策等も必要になってまいります。それから、学校に対しても、アレルギー対応等より具体的な動きが必要になってまいりますので、本年度はそこを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、本年度、もうご報告させていただきましたように学校教育課内に中学校給食推進室が設置されましたので、役割分担を明らかにする中でより具体的に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

以上です。

○小林指導課長 指導課です。7ページをご覧ください。3点お願いします。

まず1つ目ですが、新教育プログラム推進事業です。

こちらについては、長年、どんな柱でいくかというのを考えていただいた経緯があり、

その中で6つの柱として系統的に整理して示すというようなことで、パンフレットを配付します。

これについての課題は、新教育プログラムの浸透がどれほど入っていくか、就学前から中学校までの一連の流れを6つのプログラムにまとめてありますので、それをいかにして浸透させるかということが課題になってきます。

これについては、今後、指導主事による指導、助言を行う等各校に出向いた研修の中で、新教育プログラムについても触れながら説明をし、潤滑な運用を行っていけるように取り組んでいきたいと思っております。

2点目ですが、学びの一体化推進事業です。

これについては、先ほど述べました新教育プログラムのことも含めまして義務教育の終了まで一貫した教育ができるかどうかということで、1つの提案として、小学校高学年を中心に教科担任制の研究をしていきたいと考えております。

これについては、中学校から小学校への乗り入れ授業をしてもらう学校区もあります。これ等も含めて研究をさらに深めまして、それぞれの効果を検証していきたいと思っております。

今年度は、下野小、水沢小に研究、研修、それから、改善を行っていただき、成果があったかどうかということをご報告していただき、今後の検証に努めていきたいと思っております。

続きまして、チーム学校推進事業です。

こちらについては、学校がスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、弁護士等と連携しながら、チーム学校として、そこに書いてあるように、いじめ、不登校、発達障害、家庭環境などの子どもを巡る多様な問題の解決に向けて取組を図る事業です。

これについては課題としては、スクールロイヤーの活用について、弁護士なんですが、まだまだこれについては各学校に浸透というのも行っていないような状況で、今後どのようにチーム学校として活用していくかということを検討も含めていきたいと思っております。

それと、いじめ防止に係るAI活用研究ということで、大津市が先行して研究、それから、実施をしているんですが、こちらについては、コロナウイルスの関係で、大津へ今現在見学に行けないということで、このコロナウイルスの情勢が落ち着いたときには大津市

に出向いて、この方法、それから、四日市市が連携していくことは何かということを考えていきたいと思っております。

今後の対応なんですが、スクールソーシャルワーカーについても、まだまだ各学校で使っていただける回数が少ないということで、スクールソーシャルワーカー、それから、スクールロイヤーの使い方、それから、学校区での検証を含めてさらに深めていきたいと考えております。

以上です。

○中村教育支援課長 教育支援課でございます。4点お願いいたします。

1番が、ICTを活用した授業の充実ということでございます。

新学習指導要領の中に情報活用能力の育成というものがはっきり位置づけられ、教科の学びの中でのICT活用というものがますます重要となってきております。昨年度、小学校に40台入れさせていただきましたし、この教育委員会議の中でも具体的な使い方についてデモもさせていただきました。ただ、学校を回っていますと、やはりまだ学校間で少し差があるということが明らかになってきましたので、本年度につきましては、出前研修を、まず小学校は1学期に1回、それから、3学期に1回ということで、小学校は2回行かせていただきます。中学校については2学期以降に1回ということで、そういった形で出前研修、こちらから行って、教員の活用の指導力の向上をしていきたいというふうに考えております。

それから、ICT活用実践推進校ということで、小学校は3校です。大矢知興譲小学校、それから、水沢小学校、河原田小学校、この3校を実践推進校に指定しまして、教育支援課の指導主事が入って、一緒に授業の在り方、それから、研究の方法などを具体的なアドバイスをしながら研究を進めていきたいと。この学校につきましては、年1回授業公開を行い、そういった具体的な指導の方法等を市内に広めていきたいというふうに考えております。

それから、昨年度まで、問題解決能力の5つのプロセスがありましたけど、これについても当然今年度やっていきますが、特にICT活用の部分と5つのプロセスがどうリンクするのかということについても研究を進めていきたいというふうに考えております。

2番が、国家プロジェクトとしてのICT環境整備の推進ということで、現在こういう状況になってきてまして、そこには「令和5年度一人一台タブレット端末実現」というふうに書かせていただきましたけれども、これが、国からは、今年度内に前倒しをして行うと

いった計画が国から出ております。加速度的にICT環境の整備というものが進みつつあるというような状況で、最新の情報をキャッチしながら、本市の実情に合った整備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、今年度につきましては、校内LAN整備も、これ、大規模なものということになりますので、本課と他課とが密接に連携しながら今年度の実現を目指していきたいというふうに思っております。

あと、現在のこのような状況がある中で、テレビ会議の問合せが学校から非常に多くなってきております。校務支援システムの研修会を5月から進めるんですけども、これについても業者が名古屋ということで、こちらに講師が来られないということで、テレビ会議ができるような状況を今進めて、学校とテレビ会議のシステムを使った研修というものを進めております。

それから、三重大大学の連携についても、大学からの教授の派遣ができないということで、これもテレビ会議ということで、それは昨日も三重北小学校からそういう要請があって、三重大の教授と学校とがパソコンのテレビ会議システムを使った会議を進めるというような形で、こういう情報についても、学校については発信していきたいというふうに思っております。

次、9ページをお願いいたします。9ページは、インクルーシブ教育推進事業でございます。

昨年度、非常に予算の部分にも充実していただきましたので、インクルーシブ教育の推進に向け、サポートルームの充実、特別支援教育支援員、介助員、医ケアサポーターの適正配置、特別支援教育コーディネーターの活動の充実を図っていきたいというふうに考えております。

ただ、課題といたしまして、人材確保について、若干これは難しい状況があって、やっと配置はされましたけれども、常にこの人材の確保については、今後も情報を得ながら行っていきたいというふうに思っております。

あと、今年度、医ケアサポーターということで、昨年度から医ケアサポーターをつけたんですけども、医ケアの指導医、それから、医ケア指導看護師との連携ということで、こういう人材も備えながら、年間2回、医ケア実施連絡協議会というのも行いまして、情報を共有しながらよりいいものにしていきたいというふうに考えております。

最後が不登校対策ということで、登校サポートセンターの拡充でございます。昨年度、

改修及び職員等の増強をしていただきまして、施設も非常に、昨年度、見てきましたけれども、いいものとなってまいりました。今年度、学校を支えるという位置づけとともに環境整備を行っていききたいというふうに思っております。

昨年度、あと、課題という中で、一定通級につながらない児童生徒、それから、義務教育終了後の状況についてということで、いろんなところからもご提言も頂いておりますので、今年度につきましては、まず、対策として、不登校対応教員を中学校に配置ということで、今年度は中部中、それから、大池中、南中、この3校に不登校対応教員を配置する中で、そういった対応の教室をつくる中で、ここへサポートセンターの職員も入りながら、学校とともによりよいものをつくっていききたいというふうに思っております。

それから、アウトリーチということで、登校サポートセンターから職員が各学校に出向く中で通級率の向上というような形でアウトリーチもしていきたいと思っております。

最後に、卒業した生徒についても、継続的に電話あるいは手紙等で連絡を取りながら状況把握についても努めていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○世古人権・同和教育課長 失礼します。人権・同和教育課でございます。10ページと11ページの2点についてご説明申し上げます。

10ページですが、地域と学校の連携協働体制構築事業、四日市市地域子ども教室のことでございます。これまで、退職教職員や学生などの地域住民等が、学校や地域で、放課後または夏休みや冬休みの長期休業中に学習を支援する事業でございます。

これまで、そこに記載させていただいた5地区で行ってございまして、今年度、拡大ということで、今のところ三滝中学校区を新たに拡大の事業として進めようというふうに考えております。

こちらは、現在、学生の派遣ができないとかいろんな課題が出てまいりましたが、ニーズとして必要なものですので進めていきたいと思っております。

続いて11ページをご覧ください。こちらは新規の推進計画事業でございます。メディアリテラシー養成を通じた人権教育の推進というものでございます。

こちらは、これまでのインターネット上の差別事象の多発であるとか、それから、部落差別解消に反する情報もしくは誹謗中傷等がネット上に氾濫しておる状態の中に、先ほど教育支援課からも話がありましたが、子どもたちは、ますますICTを活用したいろんなインターネット環境に触れていくこととなります。その際に、インターネット上の差別事

象のことについてのメディアリテラシー、いわゆる人権侵害を解消するために子どもたちが情報を取捨選択していく力を養成したいと思っているものでございます。

ただ、これまでも、いろんな、例えば、ドコモであるとかa uであるとか通信業者が、子どもたちに向かってインターネットモラルは配信してきたんですけども、そちらはあくまでも子どもたちが被害に遭わないためにという視点でございましたが、今回については、人権教育の視点でということでございますので、本市独自の事業プログラムということで、差別をなくすためにという形でこれを行ってまいりたいと思っています。ただ、こちら、今、委託する業者といろんな接触がなかなか難しいことや学校が休業になっておりますので、今後、方法については協議しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤社会教育・文化財課長 社会教育・文化財課は12ページでございます。3点挙げさせていただきます。どれも新しい総合計画の推進計画に位置づけていただいております。

まず1点目、文化財保存活用地域計画策定事業でございます。

これは新規の事業でありまして、改正文化財保護法によりまして、市町村によるこうした地域計画の作成というのが制度化されて行わせていただくものであります。この2年度、3年度の2か年で市内に点在する文化財をまずリスト化したしまして、まちづくりや観光の視点を持って、どのように文化財を保存、活用していくかという目標だとか取組をそこに挙げていくものでございます。4年度から実施していければいいなと思っております。

現在、この作成に当たっての受託事業者さんをプロポーザルで募集しておりまして進めているところでございます。

2点目、旧四郷村役場保存整備事業でございます。

こちらにつきましては、市指定の文化財として建物を保存する、耐震の工事をいたします。それに当たっての、今年度は耐震補強修理工事の実施設計となっております。こちら3年度、4年度にかけて工事ができればと思っております。それにつなげていきたいと考えております。

3番目、ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業でございます。

こちらは鳥出神社の鯨船行事でございます。この鯨船行事の魅力を広く市内外の方たちに発信していくということで支援をしてまいります。例えば、担い手が共通した認識を持てるようなマニュアルを作成したり、見学に来ていただく方が、事前に行事を学習して理

解した上で鯨船を楽しんでいただいたり、そうした工夫をしながら鯨船の魅力の発信、そして、担い手の継承というところを支援していこうというものでございます。

この3つの事業は、例えば、この地域計画でしたら、地域の方々にヒアリングを行ったりとか、旧四郷村役場であったり鯨船、それぞれ地域の方たちに支援していただいておりますので、そういった方たちとの情報共有を密にしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大森図書館長 図書館です。2点挙げさせていただいております。

まず1点目、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業についてでございます。

1月20日の議員説明会におきまして、中心市街地拠点施設整備について、市庁舎東側広場、近鉄四日市駅直結エリア、JR四日市駅直結エリアの3候補地における可能性調査におきまして、市としては、近鉄四日市駅直結エリアのスターアイランド建て替え案が最も優位性が高いという説明が行われました。

今後、整備を進めていく上で、関係機関、関係各課と調整を図るとともに、基本計画を策定していく中で、図書館としての機能、レイアウト等の具体的な整備内容含めて政策推進課と一緒に進めてまいります。

市長部局とともに政策決定に必要な取組を進めるとともに、先進事例の情報収集など具体化に備えた調査、研究を継続して行ってまいります。

2点目、図書館子育て支援事業についてでございます。これも推進計画事業でございます。記載が漏れておって申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

概要でございますが、図書館子育て支援事業として子どもの発達段階に応じた子育て支援事業を推進していきます。令和2年度は、初年度として、学童保育所の指導員の方への読み聞かせ講座や学童保育所での読み聞かせのニーズ調査及び試行を行ってまいります。また、子育てサークル等への出前講座、子育て支援センター、学校図書ボランティアへの読み聞かせの講座のニーズ調査や試行も行ってまいりたいと思っております。

令和3年度以降の本格的な実施に向けて、ニーズ調査などから対応できる時期や体制の検討、そして、人材の育成が必要と考えております。関係各課と連携を図り、事業内容の詳細を検討してまいります。

以上でございます。

○廣瀬博物館副館長 14ページをご覧ください。博物館の主要課題は2点です。

1点目。そらんぼ四日市の魅力アップのための3施設の有機的連携についてです。

教育委員会と環境部の2つの組織と博物館、プラネタリウム、四日市公害と環境未来館の3つの機能で構成される本市独自の魅力ある施設としてそらんぼ四日市がリニューアルして5年が経過しました。それぞれが事業を行う中で、相互連携や補完の重要性を感じながらも、共同で業務を行うことが少なく、また、学芸員など専門的知識を有する職員が不足していることから、なかなか実現には至りませんでした。今後は、そらんぼ四日市がより魅力的な施設として市民に受け入れられるよう、係や所属を超えた連携事業に取り組んでまいります。

今年度は、新総合計画の推進計画に基づき、子育て支援、博学連携、見学促進の3つの柱に沿った事業展開を行います。例えば、子育て支援では、ベビーカーダーとしてプラネタリウムと展覧会を子どもと親が楽しめるような時間設定を行い、博学連携では、きらら号を使って安全に太陽観測を行うなど学校教育でも利用してもらい、見学促進では、これまで博物館、未来館の常設展で行っていた時空街道ツアーをプラネタリウムまで延長して、私たちの暮らしと社会を過去、現在、未来という時間軸と、四日市、日本、世界、地球、宇宙という空間軸で感じるができるものにし、これからの社会や環境を考えるきっかけとします。こうした3つの柱による事業展開により、来館者の感銘度をさらに高めていきたいと考えています。

2点目は、中央緑地公園内の市史資料庫についてです。

資料庫内には四日市市史を編さんしたときに収集した資料を保管していますが、これを整理縮小し移転することで、将来的に資料庫を取壊します。取壊し及び跡地整備の時期は、国体関連業務に伴う技術系職員の業務過重により3年程度先になる見込みです。その間、資料の大部分を占める古文書等の紙焼き資料をデジタルデータ化し、紙焼き資料を処分することで、残った図書資料等の移転先を検討します。デジタル化した資料についても、公開方法と手段を検討していきます。

以上で説明を終わります。

○葛西教育長 一連の説明をしていただきました。

10時15分になりましたら、教育監が市長とコロナウイルス感染症の学校の対応について報告してまいりますので席を1人外しますけれども、引き続きやっていきたいと思えます。

それでは、質問あるいはご意見等を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○渡邊委員 1ページの奨学金の話ですけど、これは、特に課題のところを書いてあるところの地方創生と絡めた制度化ということについて、何となく分かるのはこんなことですかね。要するに、子育て世帯が四日市にずっと定住してもらうために、奨学金制度を通じたインセンティブをさらに追加すると。だから、返還免除みたいなものを増やすとかそんなイメージなんですけどね。もうちょっと何か踏み込んだ話があるんでしょうか。

○長谷川教育総務課長 これは今後の検討でございますので変更の可能性はあるかと思っておりますが、今現在やっておる奨学金というのが、高校生1万2,000円、大学生1万4,000円の月額でございます。他市の状況を見ますと、普通、給付型といいますのは、5,000円であったり、1万円を下回る額が多いなというイメージを持っておりまして、今のやつを完全に全部給付型にするのがいいのか、それとも一部給付型にするのがいいのか。事務局案でございますが、1万2,000円、1万4,000円はベースとしたいなという思いがございます。その中で、一部が給付部分、ですので、返還しなくてもいい部分、そして、例えば、卒業後四日市に定住されるのであれば、さらにそのもう一部といたしますか、その部分をさらに返還免除というところで、返還額を下げていくという形が取れるのかなど。そういう辺りをベースに今後検討を進めていきたいなと思っております。四日市に住む間は、1万2,000円のうち例えば半分を給付型にしまして、残りの6,000円のさらに半分とか3分の2とか、それが四日市に住んでおたら給付というか、返還を免除しますというような形で、四日市にお住まいであれば、さらに返す額がなくていい、そのような形が分かりやすいのかなというイメージでございますが、その辺り、ニーズを調べながら、額のところも、果たして据置きでいいのか、増減が必要なのか、さらには、人数をどれぐらいにしていくのか、予算規模、その辺りを今後の制度というところで検討してまいります。

いろんな、例えば、今の国の制度、それから、大学とか高校が独自で持っている制度との兼ね合いもございますので、その辺りをしっかりベースとして資料を整備しながら、四日市のこの奨学金の位置づけを整理していきたいと考えております。

以上です。

○渡邊委員 今は検討委員会なんですね。本格的にそこらをコンサルを入れてやるという中に含めるんですね。

○長谷川教育総務課長 はい。まずはコンサルで調査をしていただくというところです。家庭の家計の状況であるとか他市の奨学金の状況とか、いろんな検討のバックデータをま

ず調査いたします。そして、現在、理事会とか選考会で、例えば高校校長会とか中学校長会の方々にしていただいたり、市の幹部の方に理事になっていただいていますので、理事会とか今の選考会をベースとした検討委員会を立ち上げまして、そこの中でいろんなご意見を頂きながら検討してまいる。それが、大体7月ぐらいから始めて、秋口か年末までにはあらあら設計をさせていただいて、そして、議会に報告して、今年度の制度完成。すぐに実施は、申し訳ないですけどできませんので、1年間、ちょっと間は空いてしまいますが、3年度から募集をして4年度の4月の入学の給付を目指したいというところがございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。ほかにもお願いいたします。

○伊藤委員 まず、学校規模等適正化計画の推進のところなんですけれども、何回か前にいろいろ説明をいただいたんですけども、現状、いわゆる小学校でのE判定のところ、特に水沢は、わりあい近い将来に複式学級が出る可能性が高いということだったんですけども、その辺りの何らかの今の地元の意見を、まだ聞く段階ではないんだろうと思うんですが、何か動きであるとか、その辺りはどうなんですか。

○長谷川教育総務課長 昨年ご報告いたしました、生まれてくる子どもたちが1桁の数字があったというところ。それで、水沢だけですと、なかなか社会増というか人員の移動が、例えばこの辺りとかいうところだと社会的な現象もあるんですが、自然減、自然増の割合が高いのかなというイメージもございまして、今、昨年度生まれた方々の数字等を精査しながらですが、厳しい見通しもございます。その辺り、ただ、あまり早くから複式前提にお話を持っていくと風評被害が出てしまいますので、その辺りは慎重に。ですので、地域との話合いのタイミングとか、特にその数字の分析とか先の見通しについては、丁寧に検証を重ねた上で、話合いについては慎重に行ってまいります。ただ、ほんとうに複式が出てしまいますとお尻が決まってしまいますので、統合するというのであればなんですけれども、その辺り、他市の状況とかいろんなご意見、そして、通学の安全とか地域のご意見等々ございますので、まずは何よりも子どもたちの学習環境をどうやったら保てるかというところで、そして、その方法として、他市の状況、他市の取組も調べながら、やっぱり学校の規模を抜本的に改善するということが最善と判断すれば、そういうようなお話もしていきたいと思いますが、その辺りは丁寧に慎重にやっていきたいと思っております。

○伊藤委員 これまでも、いわゆる適正化に関してはいろいろ丁寧に対応していただく中

でもなかなか厳しい部分もあったと思うんですけども、やはり今言われたように、子どもの学習環境というのは非常に優先させられるべきことなので、その辺りをよろしく願いしたいと思いました。

それから、疑問がふと浮かんだのは3ページの大規模改修事業なんですけれども、今年度を進めていく中で、今の社会情勢で、いわゆる資材の確保とか、一般のおうちの関係でもかなり厳しいようなことを聞くこともあるんですが、その点の見通し、まだまだ不透明な部分が多いので難しいとは思うんですが、ちょっとどうなんだろうな、危惧を感じるところでもありまして。いかがでしょうか。

○**広瀬教育施設課長** 教育施設課でございます。委員がおっしゃるとおり、洋式便器、便器が入ってこないという状況で、今、民間のアパートとかが、完成しても引渡しができないというような状況に陥っております。確かに資材関係の見通しというのはまだ立っていないというのは現在の状況でございます。ただ、東京では清水建設さんが5月6日までは営業を停止するとかといった話もございますので、かなり不透明な状況ではあると。それと、またこの後にコロナウイルス関係のお話があると思いますが、先日からの学校休業ということもございますので、その辺を勘案して、これから調整をしていかなあかんかなというふうには思っておる状況でございます。

以上です。

○**伊藤委員** ご苦労だと思うんですけども、よろしくお願いします。

○**葛西教育長** その辺りは思い切った対応をしていかないことには、子どもの学びの保障ができなくなるということもありますので。

○**伊藤委員** 続いてよろしいですか。5ページの学校給食費公会計化を進めるということなんですけれど、当然これが望ましいということは今までも話には出ておったと思うんですが、実際、今、いわゆる例えば給食協会であるとかが、お金を集めて発注するとかいろいろそういったところを担っていますけれども、今後こうなった場合は、その辺りはどう変わって、こういうメリットが具体的にあるんだというような、その点はどうかね。ちょっと自分も詳しく分からないので教えていただけたらなと。

○**内村学校教育課長** 学校教育課です。給食協会が現在は食材の調達に当たっていただいているわけですが、これについては非常にスムーズな形でやっていただいているというふうに評価しています。ですので、当然、今後中学校給食の導入にも関わってきますので、給食協会が今までスムーズにやってきたノウハウを継続しながら進めていくのがいいのだ

ろうなというふうに考えています。

ですので、公金化の問題と給食協会とも当然リンクする、絡む部分も出てくるんですが、今のいいものは継続しながらというふうにまず給食協会については考えています。

それから、公会計化にするメリットとしては、よりクリアな状況、お金の動きがクリアになるという部分もあるんですが、今現在学校が担っている、例えば、未収、未納の方への対応等については、学校が担ってもらっている部分の一定を行政で担当できるようになりますので、そういった意味では学校の業務負担の軽減につながっていくのかなというふうに考えております。

○伊藤委員 給食費の徴収関係は、いろいろ、業務の中でもちょっと厳しい部分が今までもあるというふうには出ていますので、それにプラスになることであればいいなと思っております。

○内村学校教育課長 そうですね。ただ、これを進めているところ、公会計化をもう既にしている自治体もあるわけですが、そういった自治体の中では、若干やはり、学校が直接的に関わる今のような四日市のシステムから公金化に変えると、未納が増える傾向があるということもございますので、それらについての対策、例えばコンビニでの支払いができるとか、そういった利便性をより上げながら、あるいは市からの債務の取立て等、やはり一定ちゃんとその辺を担保した上で進めていまいりたいなというふうに、ここもちょっと留意点やなというふうに思っております。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

○伊藤委員 また新たな方向だと。

続いてよろしいですか。7ページの学びの一体化の推進事業、指導課のものなんですが、いわゆる教科担任制の研究を含めたものというのは、これはもう10年近く前から関わっていて、それに関する何らかの取組もされている学校もあったと思うんですが、今回、こうやってまた研究校も続けながらやっていくという中で、今までの蓄積されたその効果であるとかノウハウの部分と今後の方向性という意味で、今年度これを1つの研究校として進めていくという意味での何らかの中心になる課題とか、その辺りはあるのでしょうか。

○小林指導課長 今ずっと取り組んでいただいているものの、なかなか広がっていないというのが現状で、そこにはやっぱりそれなりの課題、例えば、小規模校であれば、2人でどうしようとか他学年も含めてというので課題があって、広げられない状況がある。やっぱり、担任が1人で子どもを抱えるというか、いろんな視点で見るということが教科

担任制の1つの魅力やと思うんですね。ですので、今までの課題も踏まえながら、やっぱり推進していけるように、前へ前へ向いていけるような方向性というか、それは何であるかというのをこの2校と一緒に考えていけたらというようなことが趣旨です。

○伊藤委員 一定、課題がかなり浮き彫りにはされてきていると思うんです。そういう意味で、それをクリアしていくためにはどうするかというところが、その段階にもう入っているのではないかと。そうでないと、なかなか、ずるずると同じ状態が続くだけで課題はそのまま残ったままでという事態が続いてしまうようなこともちょっと心配になりますので、ぜひその辺り、研究校と十分相談しながら進めていただけたらと思います。

それから、みえスタディ・チェックの採点業務が、これは学びの一体化との関わりはどうかあるのかなというのがちょっと疑問になりましたので、学調との関係も当然あるんだろうと思うんですが、もう少し説明していただけたらなど。

○小林指導課長 今年度から、みえスタディを中心に、学習の定着はどうやったかというのを見ていくというような方向性で転換しました。ちょっとご質問とはそれるんですけども、このみえスタディの難点は何かということ、採点業務。総勤務時間の削減も含めて、教師が自ら採点して、それをまた打ち込むという作業があったと思うんです。本年度からは、業者を使ってその採点を行い、それで、できるだけ学校の労力を少なくする。そういう中で学びの一体化につなげるというのは、みえスタディから見えてくるものは何かということで、それを交換し合いながら、これはもう今までも学調も行っていたことやとは思いますが、よりみえスタディに取りかかって、それを分析するという時間は増えるかとは思いますが、それを学びの一体化に生かしてもらおうというような方向では考えております。

○伊藤委員 いわゆる分析する材料をより増やして確かにしていくということですか。

○小林指導課長 はい。

○豊田委員 先ほどのところに私も同じなんですけど、7ページの学びの一体化のところなんですけど、今、伊藤委員が言われたように、ここの課題が、今のこういう書き方をされていると、ほんとうに、何が課題で今までのことが蓄積されて出てきたのでこういう展開をするというのがちょっと読みづらいので、今までの取り組みについてご説明があったかと思うんですけど、そこを明確にさせていただいたほうがつながるような感じがしました。

その下のチーム学校推進事業についても、スクールロイヤーとか、あるいはまだまだスクールソーシャルワーカーの活用が少ないという現実のことをお伺いしたんですけど、な

ぜ少ないかがちょっと課題を読んでいても分かりにくいですけど、この辺りはどこが課題で活用が少ないという判断をされているのかをちょっと教えていただけると。

○**小林指導課長** スクールソーシャルワーカーが学校へケースワークとかいうときに入っただけなんですけど、そのときに、入っていただくことで何が解決できるのかとか、どういう方向性が見えるのかというのを、まだまだ学校が、こちらの伝達不足もあるとは思いますが、なかなかそこを理解していただけていないというのが一番の課題だと思います。

です。スクールのカウンセラーは常時おりますので、こういう使い方をしたら子どもの悩みの解決とか家庭のいろんな悩みの解決に結びつくというのはイメージできるんですが、そこがなかなかできていないというので、これについては、やっぱりいろんな事例を出しながら、こういうところに結びつくということを今後各学校に情報を流して、そういうことであればこういう活用をうちもしてみたいなというところに結びつけていくことが必要なのかなと現在思っております。

○**豊田委員** なるほど。じゃ、スクールロイヤーもスクールソーシャルワーカーも、現場がどういう形でこの方たちが入っていただくことでよくなるかということの周知がまだまだなされていないということが課題になるということなんですか。

○**小林指導課長** それをしていくことがこの活用につながるんじゃないかなとは考えています。

○**伊藤委員** もう一つ。私、ちょっと勉強不足でよく分かっていないことなんですけど、10ページの地域と学校の連携協働体制構築事業という、これは県の補助事業でもあると思うんですが、地域子ども教室というものが1つの大きなこの内容なんだということなんですけれども、コミュニティスクールで国が今後目指していくものとして、地域学校共同活動であり、共同本部というのを上げています。そういう意味で、地域との連携協働をしながらいわゆる子どもたちを育てていくという構想を出しているわけなんですけれども、これとの整合性とか今後の方向性みたいなものは何か考えていらっしゃるのかというのを教えていただけたらと思っております。

○**世古人権・同和教育課長** 人権・同和教育課でございます。

ご指摘のとおり、この事業につきましては、まずは補助事業でございますので、その予算的なものに関しましては国と県とから下りています。今年度もちなみに3分の1カットされてまいりましたので、いわゆる予算上の問題としては、いろいろ年度によっては多少

ずれが起こってくる可能性、それがまず1点目、ちょっとお話の関連でございます。

それから、2つ目は、コミュニティスクールに関しまして、もうおっしゃるとおりでございます。地域の方々の力を借りるということであれば、コミュニティーの方々のいわゆる主体性であるとか、それから、そういった方々のお知恵もしくは人材バンク等をご利用したいと思っておるんですが、現在のところは私ども人権・同和教育課がこの事業を引き継いでおりますのが、いわゆる進路保障や学力の保障ということでこの事業を受け継いでおる関係で、なかなかそこへ踏み込んでいないところは現実としてはございます。今後これが拡大していく方向になったときには、一定の方向、委員がおっしゃられるコミュニティスクールとの連携については、見据えていかないと、いずれいろいろな形での応募というか、人材の確保とか運営についてが多岐にわたってくると、教育委員会人権・同和教育課としてだけで単独でこれを全市的に拡大していくのは困難になってくると思っておりますので、委員のご指摘の部分については、今後、他課とも連携しながら考えていかななくてはならない課題だと思っております。

○伊藤委員 そうですね。コミュニティスクールをやっているながらこの事業も受けている学校があるということもありますし、その学校でどんなふうにそれを兼ね合わせながらやっているのか、これは別物なのかと。ところが、名目上は非常によく似たコンセプトでこれを進めようとしているのは間違いないと思いますので、その辺り、分かりやすいようにならなければならぬと思います。

○葛西教育長 そうですね。コミュニティスクールは、学校経営全体を見ていただいて、その学校の特色ある教育について地域の方の人材等を調整していくと、広げると。地域子ども教室というのは、子どもの学力保障の部分であると。既に進んでいるところは、コミュニティスクールの中に地域子ども教室をやられている方が入っていただいて、そして、コミュニティスクールの1つの機関のような形で位置づけていただいている。実際はその中でやっていただいている方が中心となって回していただくんですけども、コミュニティーとはつながっているという展開をしていただいているところもあるのかなと思います。

私どもも、コミュニティスクールをさらに活性化していくためには、進んでいる地域の仕組み、その中で特にコーディネーターの方がやっぱり活躍していただいているところというのは、地域との関係性もよく、いろんな交流もできている。そういうコーディネーターをできる方をやっぱり増やしていく。その中で地域子ども教室もつながっていくという

ことを将来的には考えております。

いずれにしても、四日市は、学校から手を伸ばして行って地域の方に活躍していただくという形がほとんどですので、そのところはやっぱり四日市の独特のスタイルになっていくのかなというようなことを思っています。

○伊藤委員 ちょっと自分はその辺りで思ったのが、国がモデルで1つ出しているのは、いわゆるコミュニティスクールがあり、地域に地域学校協働本部を置き、そこにコーディネーターが入り、そこがリンクしながらコミュニティスクールを応援していくという構想がモデルとして1つ出していますよね。そういう方向で行くならば、地域協働本部をかなり人も育てながらやっていかないと、そういう姿にはなりにくい。そういうことでいうと、大分今後いろいろやっていかなきゃならないことも当然多いわけですけど、将来構想としてその辺りをやっていくならば、前もコミュニティスクールのときにも話がちょっと出ていましたけれど、教育委員会だけでとてもできることではないので、その辺りは全市挙げての内容にもなると思いますので、その辺りを見据えていかないと、紛らわしくなってもいけないし、何か無駄な部分が生まれても駄目だなと思いましたので話題に出させていただきました。

○葛西教育長 鈴木委員、何かありますか。

○鈴木委員 不登校対策のところなんですけれども、不登校対策としては、卒業生に対しても継続的に連絡を取っていただいているということになっているんですけども、不登校でなくても、高校へ行って、その後に辞めてしまったりとか、そういう子たちの調査とか、その子たちを支援するということですね。不登校ではないですけども、そういうところというのはそんなに数はないと思うんですけども、義務教育を離れてしまっているのかなかなか分からないところもあると思うんですけど、そういうのは、やっぱり、その後どうするかとかいうのはもう親としかしゃべれないとか、何かそういうことになっているのかなとは思いますが、その点というのは、ちょっと関係ないかもしれないですけど、あるのかなと思ってまして、やっぱり、どうしても、高校を辞めてしまうと仕事をしなきゃいけないとか、親にずっと頼って生きていくとか、そこでまたひきこもりになってしまったりとか、何かそういうこともあるのかなと思うので、小学校はあれかもしれないですけど、中学校の先生とか、何かそういうところで話しやすい先生がいらっしゃれば相談に乗ってくださるとか、あと、もしくは、行政とかでもちょっと間口を広げてもらって、相談できますよみたいなところがあるといいなとちょっと思ったんですけど

も。もちろん不登校とはまたちょっとずれてきてしまうかもしれないんですけど、そういうところはありますか。

○中村教育支援課長 教育支援課でございます。

今おっしゃっていただいたように、義務教育終了後の子どもたちがどのように成長していくかということについては非常に大きな課題であるかなというふうに考えているところです。ただ、あくまでも不登校対策ということで、義務教育の段階でどうかということで施策として立ち上げるところがあり、取りあえず登校サポートセンターを出た子については一定追える環境が今ございますので、まずはその子たちがどうなっていくかということについては何らかの形で追っていききたいなというふうには考えています。

全ての中学校の卒業生についてそれを追うとなると、これはかなり難しい部分もありますので、この辺りのところは他部局との連携ということにはなるかなと思うんですけども、取りあえず登校サポートセンターを卒業した子について今後の状況については見ていきたいなというふうに今思っているところでございます。

○葛西教育長 まず、高校を中退される生徒につきましては、これはまず各高校がどういう進路にこれからしていくのかということで、高校がまず相談に入ります。だから、ここで今後のことについてどうしていくかということをもまずやる。これが第一義的なことかなと思っております。

私どもとしましては、中学校を卒業する時点で進路がないお子さんがやっぱりお見えになります。高校に進学もしないし就労もしないという子がおります。その子たちをきっちりつかんで、その子たちの保護者にアプローチをかけます。ところが、アプローチをかけても、今まで学校といわゆるコンタクトがない家庭もございます。一方、そういうことをすると、きちっと課題を共有して、どうしようかという方向に行く家庭もございます。そういう場合については、1つには、関係地区に4つのプラザがあります。ここに進路コーディネーターといたしまして、子どもたちがどういう進路を取っていくのかという相談ができる方がいます。その方につなぐようにという指示を今しております。ですから、つないだ子は、進路コーディネーターと相談しながら、どうしていくかということをやっています。また、商工課に就労コーディネーターというのもおります。今言いました進路コーディネーターも、就労コーディネーターも、教員のOBがやっています。ですから、そこをまた連携をして、どういう就労があるのかということも相談しながら、そういう対策を今始めているところです。

だから、それをもうちょっとしっかりやりながら、中退の子どもたちについてどういう支援が市としてできるのかということも考えていかなきゃならない。もちろん商工課にはこういう子どもたちに対してどうやって支援していこうかという組織もありますので、そことつながっていくということも1つの道だと思っています。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございました。

○豊田委員 今のお話ですけど、不登校の子たちを継続的に追っていくというのは、どのぐらいまで追っていったら、着地点というか、どうつなげていくというのがちょっと分かりにくいので教えていただけたらと思いますけれども。

○中村教育支援課長 取りあえず5年というラインがあるかなというふうに思っています。今の登校サポートセンターの福井という者が、かなり長く、今、登校サポートセンターの仕事に関わっていますので、そのキャリアの中で、5年前の子どもたちに対してもアプローチはかけやすいかなということで、そういう形で電話なり手紙なんかで今年度はアプローチをかけようかなというふうに考えています。

登校サポートセンターを出るときに、今後そういう形で、後々、そのときの状況について聞きますよということをしちっと保護者と子どもたちに伝えた上で、今後、経年的な状況を把握していきたいというふうに考えているところです。

○鈴木委員 不登校の方でサポートセンターに来られていた方は追跡調査をすることができるということですよ。それで、そうじゃなくて、サポートセンターには行かずに、中学校とかで学校に行かずに不登校となっていて、その後に高校とかに行かれた方とか、その子どもたちも含めてなんですかね。そういう方もいらっしゃると思うんですけど。必ずここに行っているという子ばかりではないと思うんですけど。そこら辺はどうなんでしょうか。

○中村教育支援課長 今のところ考えているのは、登校サポートセンターに関わった子に対してそういった手だてを考えようかということで考えているところですので。

○鈴木委員 そうしたら、そういう子ではない子たちは、中学校が把握しているということなんですかね。中学校では把握はされていない。

○葛西教育長 もちろん毎年卒業した時点でひきこもりの子どもについては学校は把握しています。そして、その次の年度、どういう状況であるかということも把握していきます。これは去年から始めたところですから、まだ1年しかたっていないという状況です。だから、これが進んでいけば、必然的にきちっとそれが整理されておれば、どうですかということで家庭へコンタクトは取れるということになります。

ただ、これも、平成23年度に文科省が、一斉に、不登校だった子どもが10年か15年かたってからどういう状況であるかという調査をしたことがあるんです。ところが、学校が、もうその当時の子どもたちとの連絡が取れないという件数がやっぱり多かったです。それから、同時に、連絡はするんだけど、そんなことを調査してほしいというお声も頂いて、非常にこれ、難航したということもあります。ですから、これは非常に難しい課題になっています。そういう結果が、全国に例えば60万人のひきこもりの方が見えるだとかいう、積み重ねていってそうなっているんですけども。ただ、今後は、これらについてどう把握をしてどう働きかけをしていくのかということは、ほんとうに大きな課題になってくるんだろうなと思っています。

よろしいでしょうか。では、この件につきましてはこの程度にとどめます。

○長谷川教育総務課長 一度換気を。

○葛西教育長 そうですね。換気を。はい。

午前10時40分 休憩

午前10時43分 再開

(3) 報告

1 市内市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

○葛西教育長 それでは、これより、さきにお諮りしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。よろしいですね。

それでは、報告事項、市内市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策についての説明をお願いします。